

第3次G20海洋プラスチックごみ対策報告書



2020年9月に開催されたG20環境大臣会合にあわせ、「G20海洋プラスチックごみ対策実施枠組」に基づき、各国から報告された取組状況を取りまとめた。

概要

<https://g20mpl.org/>

- ・ 42か国が報告（G20:15か国、G20以外：27か国）
13の国際機関・NGOが参加
- ・ 国家行動計画策定済:26か国、取組の進捗を測る指標を設定：19か国
- ・ 課題として多く挙げられたのは、データ収集、リサイクルシステムの改善、廃棄物処理や技術革新への経済的インセンティブの欠如等。

新たに報告された取組の例

【計画】国家行動計画の策定（オーストラリア）

2019年に廃棄物政策について策定。2021年に新たにプラスチックについて策定し、発生抑制、リサイクル、普及啓発、流出抑制、調査研究等に取り組む。

【製品デザイン】リサイクル素材の使用率が低いプラスチック製容器包装への課税（英国）

リサイクル市場の活性化を目的に、リサイクル素材が30%未満の場合、課税。

【指標】国家リサイクル目標の設定（米国）

2030年までに国全体のリサイクル率を50%に引き上げる旨、EPAが公表。

【普及啓発】マイクロプラ削減に向けたグッド・プラクティス集（日本）

MPの発生・流出抑制に役立つ日本企業の技術や取組をまとめ、国内外に情報発信。

【廃棄物処理】Adipura Program(インドネシア)

自治体の一般廃棄物処理状況をモニタリングし、5段階での評価を実施。

【調査】マイクロプラ分布状況モニタリング（韓国）

2021年から海洋表層、海岸、海底、海洋生物相を調査し、MPによる汚染レベルを評価。